

## 会 議 録

会議の名称		令和5年度 第1回 春日部市市民参加推進審議会	
開催日時		令和5年10月17日（火）	開 会 午後5時00分
			閉 会 午後7時00分
開催場所		春日部市市民活動センター ぽぽら春日部 会議室2	
議長(会長等)氏名		牛山 久仁彦	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) (会長)牛山 久仁彦、(副会長)野村 三男、土屋 里穂、相田 千代子 高橋 美智子、吉田 理子、岡田 不二夫	
	説明者 その他	(出席人数：3人) 市民活動センター指定管理者 株式会社 コンベンションリンクージ 市民活動センター所長 小笠原 正人、アドバイザー 生越 康治・市川 潤	
	事務局	(出席人数：6人) 市民生活部長 飯口 信彦、市民生活部次長兼市民課長 川村 明 市民参加推進課長 中村 匡則、市民参加推進課主幹 石川 貴英 市民参加推進課主査 山本 顕介、市民参加推進課主任 坂東 寿江	
次第及び公開、 一部公開、 非公開の区分		1 開会 2 委嘱状交付 3 委員・事務局紹介 4 市民参加推進審議会の概要について 5 会長・副会長の互選について 6 報告事項 (1) 令和4年度市民参加手続実施結果及び令和5年度実施予定について (2) 令和4年度市民活動センター事業報告及び令和5年度事業運営について 7 議事 (1) 市民活動センターの第三者評価について (2) 市民参加と協働指針の見直しについて 8 その他 9 閉会 (全て公開)	
一部公開、 非公開の場合は その理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・次第 ・令和5年度 第1回 春日部市市民参加推進審議会会議資料(一式)	
会議録の作製方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録	
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録	
		<input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		議長による署名	

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	≪ 1 開会 ≫
事務局	≪ 2 委嘱状交付 ≫
委員・事務局	≪ 3 委員・事務局紹介 ≫
事務局	≪ 4 市民参加推進審議会の概要について ≫
委員	≪ 5 会長・副会長の互選について ≫ 委員の互選により、牛山委員が会長、野村委員が副会長として選出。これ以降、会長が議長を務める
事務局	≪ 6 報告事項 ≫ (1) 令和4年度市民参加手続実施結果及び令和5年度実施予定について、資料に基づき説明。
議 長	ただ今の事務局からの説明に、質問等がある方は挙手をお願いします。
委 員	～なし～
市民活動センター	(2) 令和4年度市民活動センター事業報告及び令和5年度事業運営について、資料に基づき説明。
議 長	ただ今の事務局からの説明に、質問等がある方は挙手をお願いします。
委 員	市民活動団体の登録数が順調に増えてきているが、本当にこれだけの団体が活動をしているのでしょうか。また、市民活動センター以外に、公民館がありますが、市民活動センターと公民館を利用する団体にはどういった違いがあるのでしょうか。
市民活動センター	令和4年度の登録団体は453団体ございますが、実質コンスタントに活動している団体はかなり少ないものと思われま。一度市民活動登録をして、何度か会議室を利用したものの、その後活動をしていないという団体が多くございます。
	公民館との違いとしましては、公民館は仲間内だけで行っているサークル活動でも利用はできることになっておりますが、市民活動センターは広く市民の方々に開かれた活動をしていることが団体登録の要件となっておりますので、サークル活動のようなものは厳密に言うと市民活動

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>センターの中で言う市民活動には含まれず、団体登録はできないものと考えております。ただし、その辺りの線引きは曖昧になってきているとも感じております。</p> <p>行政が市民の団体に対して活動しているか、していないのかを精査し判断することは余り好ましいことではないと思います。そういった意味では登録された団体が要件を満たしていれば市民活動センターの利用が認められることになるかと思いますが、それが形骸化しているということであれば、この審議会で議論していければと考えております。</p> <p>公民館との利用の線引きについては難しいところはありますが、地域の団体でも公益的な活動はいくらでもありますので、そういった団体が利用申請してきたときには利用を認めることになるかと思いますが、今まで公民館や地域で活動していた施設に加えて、広く公益活動となる市民の拠点ができて、そこについて公益性を持った団体が活用できるようになったと考えればいいかなと思います。</p>
事務局	<p>《 7 議事 》</p> <p>(1) 市民活動センターの第三者評価について、資料に基づき説明。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局からの説明に、質問等がある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>「4 活動拠点及び事務所機能」の課題・改善すべき点について、共同事務室はコロナの前まではかなり皆さん利用していて、利用されすぎて人数制限や時間制限がなされるほどでした。コロナにより利用できない期間が長く、皆さん利用することを忘れていたような気がするので、もう少し周知は必要かと思います。</p> <p>貸事務所の入所条件等については非常にハードルが高く、正直貸してくれる気がしないくらい手続きが多かったので、市民活動センターではなく市が見直す事項と考えます。</p>
事務局	<p>共同事務室については、コロナという特殊な事情があったことを考慮するよう表現を改めます。貸事務所については、入所条件等の所管がぽぽらではなく第三者評価として掲載することはふさわしくないため、修正すべき箇所は修正をさせていただきます。</p>
委 員	<p>「2 情報収集、提供、発信機能」の評価できる点について、フィールドリサーチ団体訪問により、市民活動支援のためのニーズ把握が行われています、と記載されていますが、活動の実施詳細を見ますと、聞き</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>取りした内容を有効活用するまでに至らなかった、と記載されているので、ニーズ把握が行われています、と評価できる点に入れていいのでしょうか。他の事業に比べると活動の実施詳細には課題が残った、というような記載がされていたので、評価できる点に含めていいものかどうかという点が気になりました。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、実施内容と評価できる点に齟齬が生じておりますので、ぽぼらに実施内容がどうだったのか改めて確認し、評価できる点の表記の仕方について検討いたします。</p>
事務局	<p>(2) 市民参加と協働指針の見直しについて、資料に基づき説明。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局からの説明に、質問等がある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P 2 「1 指針の目的」について、「時代のニーズ」ではなく、「社会の変化」だと思います。時代のニーズではなく社会は変わってきているので、その状況を私たちが柔軟に受け止めなくてはいけないと思います。</li> <li>・ 「まちづくりの主役は市民です」について、まちづくりが何なのかという定義があった方がいいと思います。後に出てくる市民参加と協働の話になった時に、社会課題の解決をしていくことがまちづくりである、という事を分かっていないと理解が深まらないです。まちづくりの定義を理解することで、だから自分事にしてください、ということの説得力が増していくものだと思います。</li> <li>・ P 3 「2 春日部市が目指す「市民参加と協働」」について、第二次総合振興計画が基になるのは分かりますが、第二次総合振興計画が変わったら指針はどうなるのでしょうか。総合振興計画の内容を反映して、このテーマに向かって協働を作るというイメージではなく、もっと根本的な春日部の将来像が第二次総合振興計画で語られているはずなので、そこを考慮しなくていいのでしょうか。</li> <li>・ P 4 「1 「市民参加」と「協働」の定義」について、市民とは何なのか定義があった方がいいと思います。市民はただでさえ行政の中で自分がどういった立場なのかよく分からないのに、まちづくりのために当事者意識を持ってと言われても無理だと思います。</li> <li>・ P 5 「(1) 協働のイメージ」について、まちを中心に皆が丸くではなく、蜘蛛の巣のように全部が連携しているような形が協働だと思います。</li> <li>・ P 6 「(3) 協働の形態」について、市民が担う領域はいらないのではないのでしょうか。例えば、指定管理は小となっていますが、法人は市民ではないのですか、という話になってきます。市に税金を払っている法</li> </ul>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>人が指定管理を受けた場合、その法人が担う主体性や責任は小さくはありませんので、ここでいう大とか小とかは必要ないのではと感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P 8 「3 推進体制のイメージ」について、地域の課題がスタートになっていますが、地域の課題は誰が認識しているものなのか、が不明確だと思います。現在のぼぼらの位置づけは、市民活動団体や春日部市内の市民活動の活性化、ぼぼら自体の周知、また、ぼぼらのサービスを向上してもっと使いやすいようにする、というところに力を入れています。P 8 のイメージを実現するのであれば、ぼぼら自体が協働への理解と同時に各団体への理解、そして春日部市の現状把握や課題の洗い出し及び調査が必要となってきます。この部分をぼぼらが担うとなったら少し話が違ってくるのかなという気がしました。かといって、どこが担うのかは分かりませんが。例えば、市民活動団体がこういうことをやりたい、といった時に、これはこの課題に当てはまるよね、だから何々課に話を通してみようとか、この団体と繋げてみようとか、そういう仕組みになっていかないとこれは絵に描いた餅になってしまうと思います。</li> <li>・ P 9 「4 市民参加と協働を進めるための取組」の情報共有の推進について、社会課題や地域の課題を市民と一緒に解決していくことがまちづくりであり協働であるという定義であれば、市民参加や協働に関する情報というのは一体何なのか、誰が提供してくれるのかなど、指針には書かなくてもいいので聞かれたときに答えられる状況にしておいてもらいたいです。これまで市民活動団体として活動をしていく中で、春日部市に関するデータが欲しいと市へ働きかけても必要なデータを出してくれないことがありました。これは、市民活動団体側が課題と思っているのに市側が課題と認識していない事に繋がってしまいますので、どういうデータをどこまで見せてもらえるのか、もう少しはっきりさせて欲しいと思います。</li> <li>・ 地域のコーディネーターの育成について、社会教育士が資格として始まって3年程経ち、大分いろいろな方々が地域活動の生涯教育を越えて地域の活動に入ってきていますので、例えば教育委員会や公民館で活動されている方々との連携を図り、各部門と協働でやっていける部分なのではないかと思います。</li> <li>・ 全体を通して、協働の認識、まちづくりの認識、市民の定義という部分が圧倒的に薄いと感じました。</li> </ul>
議 長	一つ一つを事務局に答えてもらい、結論を出すことは難しいと思いますので、事務局において精査をお願いします。
事務局	承知いたしました。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	<p>市からの広報は色々な情報が掲載されており、地域のために高齢者は何をやったらいいのかが分かりにくいので、高齢者に向けて地域の活動について良いPRの仕方があれば検討してもらいたいです。</p>
委 員	<p>・ P 3 「 2 春日部市が目指す「市民参加と協働」」について、まちの将来像を目指すことに異論はないのですが、市民参加と協働がゴールになっているように見えてしまいます。市民参加と協働の中で課題解決に向けた対話というものが行われていくわけですが、実際のゴールとしてはそれが市民の生活にいかに関係しているか、市民の生活にどう下りているかという点が大事であり、それがつながる、にぎわう、すまいるに繋がっていくものだと思います。そして、市が応答していく準備ができているということを同時にアピールしていただきたいと強く思っています。市民参加と協働をやります、やっています、というだけでなく、市民の生活にどう影響をしているのかが実感しにくいと思いますので、どのように生活に下りてくるのかというところまでイメージできるようなものになると良いものになると思います。</p> <p>・ P 8 のイメージについて、いきなり地域の課題と書かれていてもピンとこない人が多いのではないかと思います。地域のことにあまり関心が無かった方からすると、地域の課題と言われても自分には遠いものとして感じてしまいます。もう少し地域の課題について、具体的な過去の事例など掲載した方が分かりやすくなるのではないかなと思います。</p>
議 長	<p>本日出されました意見やパブリックコメントを踏まえまして見直しを行い、事務局において次回の審議会において提案をしていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>皆様からいただいたご意見や市民意見提出手続(パブリックコメント)を踏まえまして、事務局において修正を行い、皆様にご提示させていただき、ご意見を頂戴したいと思います。</p>
議 長	<p>全体を通じて、何か質問等がある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>～なし～</p>
事務局	<p>《 8 その他 》 第 2 回の審議会は令和 6 年 1 月を予定しております。日程が決まりましたらご連絡いたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	≪ 9 閉会 ≫ 以上で、令和5年度第1回春日部市市民参加推進審議会を終了いたします。
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和5年10月24日 署名者の職・氏名 市民参加推進審議会議長 牛山 久仁彦	